

お知らせ記事掲載欄

お知らせ記事掲載欄

お知らせ記事掲載欄

広報
あさくら

復興 ニュース

●朝倉市役所(代表) ☎ 22-1111 ☎ 22-1118

No. 74



復旧工事が進み、治山ダムなどが建設

長期避難世帯(乙石区、黒松区)認定の解除

平成 29 年 7 月九州北部豪雨により甚大な被害を受け、災害発生の危険性が高かった乙石区(松末地区)・黒松区(高木地区)において、被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯認定が解除されました。治山・砂防施設の建設や河川・道路等の復旧工事が進み、避難路を含めて地区の安全性が高まったためです。

■長期避難世帯認定の解除日

令和 3 年 12 月 1 日

※あわせて、当該地区に継続して発令していた警戒レベル 3「高齢者等避難」も解除しました。



これで、長期避難世帯はすべて解除になりました。市では、今後も被災地の復旧復興に向けて全力で取り組んでいくとともに、市民の皆さまが安心して過ごせる朝倉市を目指していきます。

問 市復興推進室(☎ 28-7136)、市防災交通課(☎ 28-7554)

▲ 11 月 10 日、黒松区に建設された治山ダムを視察する林市長ら